株主各位

第 203 期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 17 条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

ニチアス

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　　42社

主要な連結子会社の名称：　メタコート工業㈱、㈱福島ニチアス、ニチアスセラテック㈱、竜田工業㈱、㈱堺ニチアス、㈱ニチアスセムクリート、NICHIAS FGS SDN.BHD.、蘇州霓佳斯工業製品有限公司

なお、当連結会計年度より、重要性が増した蘇州霓佳斯密封材料有限公司、および蘇州双友汽車零部件有限公司を連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称

NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社13社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の数　　なし

② 持分法を適用した関連会社の数　　2社　　東絶工業㈱ 他1社

③ 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

(1) ②　主要な非連結子会社で掲げた1社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が12月31日であった蘇州霓佳斯工業製品有限公司、NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO., LTD. および NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS TRADING CO., LTD.については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っておりましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、当連結子会社3社、および当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めている上記2社について、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法へ変更しております。

これらの変更に伴い、当該連結子会社の損益については、当連結会計年度は2018年1月1日から2019年3月31日までの15か月間を連結しております。

連結子会社のうち、上記以外の在外子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券

その他有価証券	時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
	時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ　時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

商品及び製品	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
仕掛品	同上
原材料及び貯蔵品	同上
未成工事支出金	個別法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主に定率法を、また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は1998年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	４～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金
売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ．完成工事補償引当金
施工した工事のアフターサービス費用に備えるため、補償期間内の補償費用見積額に基づき計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ．訴訟損失引当金
係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤　重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

ロ．その他の工事

工事完成基準を採用しております。

⑥　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金

ハ．ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑧　のれんの償却方法および償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた適切な期間で償却しております。

⑨　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	104百万円
土地	11
計	116

担保に供している資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当連結会計年度末現在対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額　99,334百万円

(3) 保証債務等

① 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証を行っております。

上海五友汽車零部件有限公司	296百万円
従業員	2百万円
計	298百万円

② 手形流動化に伴う買戻し義務限度額　1,211百万円

(4) 期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	125百万円
電子記録債権	290
支払手形	1,085
電子記録債務	1,585

(5) 訴訟損失引当金

当社は、当連結会計年度末現在において、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。このうち、高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、賠償額（遅延損害金を含む）を訴訟損失引当金として計上しております。

当連結会計年度において新たに計上している訴訟損失引当金は、大阪高等裁判所（第一審は京都地方裁判所）による2018年８月31日判決によるもの（88百万円）および大阪高等裁判所（第一審は大阪地方裁判所）による2018年９月20日判決によるもの（76百万円）です。

なお、当社は各判決を受け、最高裁判所へそれぞれ上告しております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数　　普通株式　67,811,917株

（2）配当に関する事項

① 配当金支払額

2018年６月28日開催の定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

イ．配当金の総額	2,144百万円
ロ．１株当たり配当額	16円
ハ．基準日	2018年３月31日
ニ．効力発生日	2018年６月29日
ホ．配当の原資	利益剰余金

2018年11月５日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

イ．配当金の総額	2,122百万円
ロ．１株当たり配当額	16円
ハ．基準日	2018年９月30日
ニ．効力発生日	2018年12月３日
ホ．配当の原資	利益剰余金

（注）2018年11月５日開催の取締役会決議による１株当たり配当額については基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月１日付の株式併合の影響は加味しておりません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年６月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する議案を次のとおり提出いたします。

イ．配当金の総額	2,388百万円
ロ．１株当たり配当額	36円
ハ．基準日	2019年３月31日
ニ．効力発生日	2019年６月28日
ホ．配当の原資	利益剰余金

5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金および設備資金について必要な資金を金融機関からの借入または社債発行により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブにつきましては金利の変動リスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、ならびに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については当該企業の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ならびに未払金および未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金および社債は、主に運転資金、設備資金に必要な資金の調達を目的としており、返済日および償還日は決算日後、最長で５年であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	28,527	28,527	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,849	30,849	-
(3) 電子記録債権	13,131	13,131	-
(4) 完成工事未収入金	16,097	16,097	-
(5) 投資有価証券	13,253	13,253	-
資　産　計	101,859	101,859	-
(1) 支払手形及び買掛金	23,252	23,252	-
(2) 電子記録債務	12,595	12,595	-
(3) １年内償還予定の社債	5,400	5,407	7
(4) 短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む)	7,855	7,853	△1
(5) 未払金	5,153	5,153	-
(6) 未払法人税等	3,824	3,824	-
(7) 社債	8,800	8,800	0
(8) 長期借入金	2,800	2,791	△8
負　債　計	69,681	69,678	△2

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（3）電子記録債権、ならびに（4）完成工事未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負　債

（1）支払手形及び買掛金、（2）電子記録債務、（5）未払金、ならびに（6）未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

１年内返済予定の長期借入金については、(8)長期借入金と同様の方法により算定しております。

その他については、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）１年内償還予定の社債、ならびに（7）社債

当社の発行している社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（8）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,485百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」に含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,760円51銭

（2）１株当たり当期純利益　238円70銭

(注)当社は、2018年10月１日をもって普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益を算定しております。

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ．子会社株式および関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券　時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ　時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品及び製品	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
仕掛品	同上
原材料及び貯蔵品	同上
未成工事支出金	個別法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（1998年４月１日以降取得の建物（附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物３～50年、機械及び装置４～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金　売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③　完成工事補償引当金　施工した工事のアフターサービス費用に備えるため、補償期間内の補償費用見積額に基づき計上しております。

④　退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤　訴訟損失引当金　係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

ロ．その他の工事

工事完成基準を採用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ
ヘッジ対象　　借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額　57,719百万円

(2) 保証債務等

① 他社等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

上海五友汽車零部件有限公司	296百万円
NICHIAS SOUTHEAST ASIA SDN.BHD.	479百万円
THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD.	141百万円
NICHIAS（SHANGHAI）TRADING CO.,LTD.	19百万円
従業員	2百万円
計	939百万円

② 手形流動化に伴う買戻し義務限度額　1,132百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	16,683百万円
長期金銭債権	9,405百万円
短期金銭債務	16,343百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	17,866百万円
	仕入高	68,553百万円
営業取引以外の取引高	収　益	2,394百万円
	費　用	44百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,579,217株	1,370,769株	1,474,638株	1,475,348株

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付による増加	1,363,000株
単元未満株式の買取請求による増加	7,769株

減少数の内訳は次のとおりであります。

株式併合による減少	1,474,448株
単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少	190株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

繰延税金資産	
賞与引当金	656
未払金	126
未払事業税	158
貸倒引当金	2,043
退職給付引当金	802
減損損失	510
投資有価証券評価損	455
関係会社株式評価損	347
その他	783
小計	5,885
評価性引当額	△3,289
計	2,596
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	922
その他有価証券評価差額金	2,531
その他	37
計	3,490
繰延税金負債の純額	894

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	メタコート工業㈱	所有 直接100.0%	製品の仕入	製品の仕入 (注1)	13,844	買掛金	1,174
				グループファイナンス (注2)	280	短期借入金	3,300
子会社	㈱君津ロックウール	所有 直接80.0%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	70	長期貸付金 (注3)	7,000
子会社	PT. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA	所有 直接99.9%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	―	短期貸付金	4,410
子会社	NICHIAS FGS SDN. BHD.	所有 直接100.0%	資金の援助	資金の返済 (注2)	333	短期貸付金	1,132
子会社	NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.	所有 直接100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	1,099	長期貸付金	2,400

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(注2) 子会社に対する貸付金および借入金の利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) ㈱君津ロックウールへの貸付金に対し、6,625百万円の貸倒引当金を計上しております。

(注4) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,285円39銭

(2) １株当たり当期純利益　162円27銭

(注)当社は、2018年10月１日をもって普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益を算定しております。